

平成27年度 随意契約理由書

(単位:円)

工 事 ・ 業 務 委 託 等 名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
広報紙編集業務	自 H27.4.1 ～ 至 H28.3.31	特定非営利活動法人めいわ	明和町大佐貫168	5,302,800	総務課
		随意契約時の選定理由			
		町との協働事業のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
公共施設送迎バス(トヨタハイース)購入	自 H27.6.24 ～ 至 H27.8.17	オートガレイジ ワイズ	明和町江口610番地1	2,800,000	住民福祉課
		随意契約時の選定理由			
		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。(町内業者から購入するため)			
介護保険料徴収電算処理業務	自 H27.4.1 ～ 至 H28.3.31	(株)両毛システムズ	桐生市広沢町3丁目4025番地	2,070,964	健康づくり課
		随意契約時の選定理由			
		既に導入されているシステムを活用しての業務であるため、その目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の第1項第2号該当)			
平成27年度小学校外国語指導助手業務委託	自 H27.4.1 ～ 至 H28.3.31	(株)松商	邑楽郡大泉町北小泉1-35-1	7,529,136	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		教育に関わる業務委託であり、金額だけではなく業者からの企画提案の内容も重視する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
平成27年度中学校外国語指導助手業務委託	自 H27.4.1 ～ 至 H28.3.31	(株)ボーダーリンク	さいたま市大宮区下町2-16-1	3,561,840	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		教育に関わる業務委託であり、金額だけではなく業者からの企画提案の内容も重視する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			

工 事 ・ 業 務 委 託 等 名	工期又は契約期間	契約業者	住所	契約金額(税込)	工事等担当課
平成27年度こども園英語保育支援 助手業務委託	自 H27.4.1 ～ 至 H28.3.31	(株)ボーダーリンク	さいたま市大宮区下町2-16-1	10,135,646	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		教育に関わる業務委託であり、金額だけではなく業者からの企画提案の内容も重視する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
明和町立明和西小学校教師用指導 書購入に係る物品購入契約	自 H27.4.1 ～ 至 H27.4.6	(有)ケヅカ書店	館林市本町2丁目12-22	1,536,948	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		教科書取扱店は、教科書・一般書籍供給会社(本県の場合は群馬県教科書特約供給所)との契約に基づき、教科書を 直接学校へ供給する機関である。教科書取扱の書店は、教科書・一般図書供給会社が行っているが、この地域の場合、 2社が教科書取扱店の選定を受けている。教科書の迅速、確実な供給は、学校教育の円滑な実施の上から極めて 重要なことであり、同社が前述の条件を満たしているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			
明和町立学校給食センター真空冷 却機修繕工事契約	自 H27.6.12 ～ 至 H27.8.21	日本調理機(株)群馬営業所	高崎市中居町2-6-2	1,877,040	学校教育課
		随意契約時の選定理由			
		当該設備は、当該業者製で特殊仕様の物品であるため、他者が修繕することが不可能である。よって契約先が当該業 者に特定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)			